

企業団職員逮捕に係る企業長コメント

平成29年11月27日、淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンターの倉本卓也（くらもとたくや）課長補佐が収賄容疑で逮捕されたことにつきましては、極めて遺憾であり、三市を代表して、深くお詫び申し上げます。

現時点で、逮捕に係る容疑の詳細につきましては、捜査当局から明らかにされていませんが、収賄容疑という公務員としてあってはならない事件であり、淡路広域水道企業団としては、県警の捜査の推移を見守り、今後の捜査に協力するとともに、より詳細な事実が明らかになった時点で、必要な措置をとりたいと考えています。

一つの事業体となって8年、将来像を検討するプロジェクトチームを立ち上げて、各種事業を検討中であり、特に、職員の綱紀の保持及び服務規律の確保については、日頃から注意を喚起し周知徹底を図っていたところですが、逮捕者が出てしまったことは、誠に遺憾であります。

捜査の進展を見守りながら、改めて全体の奉仕者としての使命を自覚した上で、厳正な服務規律の確保に努め、二度とこのような事件が起こらないよう、改めて企業団職員に対し、公務員倫理の徹底と服務規律の遵守を強く指導してまいります。

平成29年11月27日

淡路広域水道企業団 企業長 門 康彦